

君津市久留里観光交流センター久留里観光案内所の指定候補者の
選考結果について

経済環境部指定候補者選考委員会

申請することができる団体等の資格等（有・無）	一般社団法人君津市観光協会
	有

選定基準	選定考基準細目	配点	採点結果
			一般社団法人君津市観光協会
当該指定施設の運営に関し利用者の平等な利用が確保され、及び当該指定施設の効用が十分に発揮されるものであること。	施設の設置の目的が達成されること。	105点 (15点×7人)	78
	利用者の平等な利用が確保されること。	105点 (15点×7人)	71
	住民サービスの向上が図られること。	175点 (25点×7人)	117
	施設の効用が十分に発揮されること。	140点 (20点×7人)	99
	施設を安全に管理するための措置が図られること。	210点 (30点×7人)	123
	その他	70点 (10点×7人)	55
当該指定施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	175点 (25点×7人)	111
	施設の管理に係る経費の節減等が図られること。	210点 (30点×7人)	144
計		1190点 (170点×7人)	798

※ 選定基準点（選定することができる最低基準点）は、 714 点である。

選考した指定候補者	一般社団法人君津市観光協会
-----------	---------------